平成 30 年度 第 1 回可児市上下水道事業経営審議会議事録

【日 時】 平成30年10月23日(火曜日)午後6時00分から午後7時50分まで

【場 所】 可児市総合会館分室 第一会議室

【出席者】 審議会委員10人(欠席2人) 事務局11人

1. あいさつ

【部長あいさつ要旨】

本審議会は、市長の諮問に応じて委員の皆様方の意見を頂戴し審議を行い、上下水道事業の経営について答申していただくことを目的とする。

本年度の諮問事項として重要なものは水道料金の算定である。本年度は水道料金の算定期間の 5 年目にあたる。よって来年度から 5 年間の水道料金について審議会を通じて検討する必要がある。今回の審議会では平成 29 年度の決算及び平成 31 年度の予算編成等について説明し、次回に水道料金の見直しについて諮問させていただきたいと考えている。

また、将来にわたり安定的かつ継続的に水道を供給するために目指すべき方向性を決めている可児市水道ビジョンの改訂と、下水道の資産を中長期的に管理・更新するために必要なストックマネジメント計画の策定についても議題となっている。

委員の皆様には活発に議論していただき、忌憚のない意見をお願いします。

【会長あいさつ要旨】

可児市の経営審議会に関与して数年経過するが未だにわからないこともあり、委員の皆様にもわかりやすい審議会にしたい。わからない事は素直に述べて情報共有することで意味のある審議会にしたい。また私は経営の専門家でもあるので、民間企業と同様に公営企業の経営について客観的に判断し、問題があればそれを提起することで経営改善の役に立てればと思う。

【議事録署名者】

会長より今回の議事録署名者として林委員と高橋委員の指名があった。

2. 議題

議題(1)~(5)について、事務局説明と質疑応答を行った。

- (1) 水道事業の決算と予算について
- (2)下水道事業の決算と予算について
- (3)下水道事業経営戦略モニタリング実施について
- (4) その他
 - ・可児市水道ビジョンの改訂
 - ・可児市公共下水道事業ストックマネジメント計画の策定
- (5) 今後のスケジュール

· 祝言者 = 会長 = 委員 = 事務局

【議題(1)水道事業の決算と予算について】

資料 2-1 概要 4 貸借対照表にある流動資産の未収金の内容について詳しく説明いただきたい。

未収金の主な内訳としては2つある。1つ目は3月の水道料金である。3月当初に調定を起こすことで収益が計上されるが、口座振替されて実際にお金が入金されるのは4月になるため、その分の未収金が計上される。2つ目は県補助金であり4月以降にならないと入金されない。

布設替えしたときに既設管は撤去しているのか。

現在は全ての管が繋がっていないので古い管で撤去されてない管もあるが、将来的には 古い管は撤去または充填等を行い適正な維持管理を行っていく予定である。

資料 2-1 概要 2 損益計算書について、営業収益はマイナスで経常収支はプラスになっており、利益をもたらしている営業外収益について説明いただきたい。また特別利益についても教えて欲しい。

特別利益は水道を新しく引こうとする使用者に対して、メーター設置等(建設事業費を含む)に使うために加入金を頂いている分である。営業外収益は大きなものとして長期前受金戻入がある。平成26年の改正により補助金等をもらって工事ができる場合には、その補助を受けた金額を固定資産の減価償却に見合った分を営業外利益に計上することになった。よって長期前受金戻入は固定資産の減価償却費が完了するまでは、金額は多少変わることもあるが今後も毎年400,000千円程度は発生していくものである。

本業での営業利益ではなく営業外の見せかけの収益で利益が出ているということなのか。 確かに営業収支は改善傾向にはあるが、依然としてマイナスであり、現金の裏づけのない営業外収益(長期前受金戻入)によって利益を出していることになる。 資料 2-1 概要 4 貸借対照表の固定資産にある「投資その他の資産」と流動資産にある「有価証券」の内容について説明いただきたい。

水道事業としては現在 1,000,000 千円程の地方債を保有している。固定と流動区分につきましては償還期限が 1 年に満たないものが流動資産に計上され、それ以外が固定資産に計上されている。

【議題(2)下水道事業の決算と予算について】

資料 3-1 の有収率について 90%を超えており優秀な数値であると思うが、不明水調査や 修繕工事で有収率を上げる対策をとっているのか。

不明水が大きくならないように毎年 5 キロ程度不明水調査を実施している。この調査で 判明した情報を活用し、随時修繕工事等を行って適正な対応をとっている。

有収率は他の市町村と比較して高い数値なのか。

自前の処理場を保有している市町村は基本的には低い傾向にある。また、可児市においては流域下水道も利用しており、通常流域下水道につないでいる市町は高くなる傾向にあるが、流域を利用している市町村の中で90%を越えているところはあまりないため、可児市は高い数値といえるのではないか。

資料 3-2 農集の決算について、今後起債の償還が進んで元金償還が小さくなってくると 一般会計繰入金についても減少するのか。

一般会計繰入金には基準が設けられており、基準で計算した分については当然繰入れる べき金額としている。現状は基準の額では足りないことから基準以上に繰入れている。

よって今後は、償還元金が減少するとともに基準外での繰入額が減少していくと思われる。

資料 3-1 下水道事業会計の損益計算書の営業外収益について、営業収支はマイナスであるが、営業外収益の主な内訳である長期前受金の戻入と一般会計負担金をもらうことによって利益が出ているという理解でよろしいか。

農集での説明と重なる部分もあるが、一般会計負担金については下水道事業が負担すべきものと一般会計が負担すべきものが基準により明確になっている。よって基準で計算した額については当然いただくべきものとして繰入れている。平成29年度については基準外の繰入れはしないで基準内のみの繰入れに留まった。今後も下水道事業は基準内のみで運営していく方針である。

損益計算書の営業費用について、減価償却費の 1,200,000 千円の占める割合が大きく、減価償却費は非現金支出であるため現預金はその分手元にあるという理解でよろしいか。

貸借対照表において現預金はそれほど大きい額ではない。

減価償却費は確かに非現金支出項目であり支出を伴わない費用であるが、営業外収益にある長期前受金戻入についても、実際に現金を伴う収益ではない。よって減価償却費がそのまま現預金の額に反映されるわけではない。

【議題(3)下水道事業経営戦略モニタリングの実施について】

資料 3-4 の 4 ページ重要指標について、この 11 項目の目標値は何を基準に選定しているのか。

経常収支比率等の目標値が100%以上となっているものは、民間企業でも使うような一般的な指標である。企業債残高対事業規模比率等のそれ以外の目標値は、経営戦略を作成した時点での目標値の概ね半分程度としている。

公営企業会計はその移行時において、目標値を算定するにあたって全国平均を参考にするといった統計を用いていないのか。

水道事業においては全国で 100%公営企業会計となっているが、下水道事業は平成 32 年までに移行すればよいという状況のため、未だ明確な目標値が取りにくい。よって現状はある程度の一般論で設定している。全国的に公営企業化が進むにつれて、必要に応じてその都度目標値を更新していく必要がある。

経営戦略は平成 38 年まで策定されているが、この目標値は平成 38 年までに達成されればよいという指標なのか。平成 29 年度決算で半分以上が達成されてしまっているがどうなのか。

目標値はあくまで平成38年度に設定しており、平成29年度に達成していても平成38年度に達成されていない可能性もある。モニタリングを実施する上で、年度毎にその現状を随時把握するために平成29年度決算と目標値の比較も載せている。よって今年度が達成でも平成38年度に全て達成されるように下水道事業を運営していく必要がある。また、この指標とは別に経営戦略策定時ではなく最新の指標についても作成済である。今後もローリングすることで状況の変化に合わせた計画の見直しを実施していく。

【議題(4)その他 可児市水道ビジョンの改訂】 意見等なし。

【議題(4)その他 可児市公共下水道事業ストックマネジメント計画の策定】 アセットとストックの違いはあるのか。 アセットは資産であり、ここでいうストックは施設を意味している。ストックマネジメントは、施設の更新・修繕を見直し中長期的な視点に立ちトータル的にコストがかからないように計画するものである。

ストックマネジメントの資料についてこれだけでは理解しづらいので、わかりやすい資料を提供していただきたい。

次回までに一読してわかるような資料を提供できるようにする。

3. その他

- ・次回(11月27日火曜日)は料金改定について諮問したい。
- ・可児市水道ビジョンの改訂とストックマネジメント計画の進捗状況については、平成 30 年度の最後の審議会でまた報告させていただく。

(会議終了)

前記のとおり会議の議事要点録を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。